

1 職員の不祥事防止に対する日常的な意識啓発の取組

- (1) 職員の不祥事に係る報道等があったときは、新聞記事等を配布するとともに、連絡会等で研修を行い、注意を喚起する。
- (2) 広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表されたときは、資料を配布するとともに、連絡会等で研修を行う。
- (3) 情報交換を通し、不祥事を許さない職場風土を醸成するとともに、危機管理意識の高揚を図る。

2 年間活動計画

| 月 | 活 動 計 画 |
|----|--|
| 4 | ○不祥事防止研修の立案・検討（年間計画、パワハラ・教頭） ○情報交換 |
| 5 | ○不祥事防止研修の立案・検討（児童への接し方・5年） ○情報交換 |
| 6 | ○不祥事防止の立案・検討（個人情報管理・6年） ○情報交換 |
| 7 | ○不祥事防止研修の立案・検討（交通事故・特別支援） ○情報交換 |
| 8 | ○不祥事防止研修の立案・検討（業務改善・教頭・事務主事） ○情報交換 |
| 9 | ○不祥事防止研修の立案・検討（児童の命を守る・専科・養護教諭） ○情報交換 |
| 10 | ○不祥事防止研修の立案・検討（体罰・1年） ○情報交換 |
| 11 | ○不祥事防止研修の立案・検討（セクハラ・2年） ○情報交換 |
| 12 | ○不祥事防止研修の立案・検討（飲酒運転・3年） ○情報交換 |
| 1 | ○不祥事防止研修の立案・検討（保護者対応・4年） ○情報交換 |
| 2 | ○不祥事防止研修の立案・検討（不適切な指導・5年） ○情報交換 |
| 3 | ○不祥事防止研修の立案・検討（安全配慮義務違反・6年） ○次年度年間計画検討 ○情報交換 |

服務規律の確保に係る年間研修計画

校番（6）呉市立郷原小学校

| 時期 | 研修内容 | 対象者 | 担当者 | 研修方法（資料等） |
|-------------|---|------------|------------------|---|
| 1 学 期 | 4 ○パワハラ ・パワハラ未然防止についての事例研修 | 全教職員 | 教頭 | ○小グループに分かれての事例分析，全体協議 ・資料「教職員による不祥事の根絶（パワハラ防止）」等 |
| | 5 ○防災マニュアルの周知 ・児童の命を守る判断と行動 ○児童への接し方 ・児童に対する適切な態度 | 全教職員 | 教頭 防災担当 5年 | ○マニュアル確認 ・防災マニュアルにおける各教職員の役割の確認 ○小グループに分かれての事例分析，全体協議 ・資料「自作資料」等 |
| | 6 ○個人情報管理，会計管理 ・個人情報管理，会計（公金）管理についての事例研修 | 全教職員 | 6年 | ○小グループに分かれての事例分析，全体協議 ・資料「教職員による不祥事の根絶」等 ・諸費会計取扱要項等の周知 |
| | 7 ○交通事故 ・交通事故未然防止について | 全教職員（小中合同） | 特別支援 | ○講話 ・警察の方を招いての研修 |
| | 8 ○業務改善 ・業務改善に向けて仕事内容や仕事の仕方の見直し | 全教職員 | 教頭・主事 | ○熟議 ・部毎に分かれての協議後，全体で意見交換 |
| 2 学 期 | 9 ○児童の命を守る ・児童の命を守りきるための事例研修 | 全教職員 | 専科・養護 教諭 | ○小グループに分かれての事例分析，全体協議 ・資料「自作資料」等 |
| | 10 ○体罰 ・体罰未然防止についての事例研修 | 全教職員 | 1年 | ○小グループに分かれての事例分析，全体協議 ・資料「教職員による不祥事の根絶（体罰等根絶）」等 |
| | 11 ○セクハラ ・セクハラ未然防止についての事例研修 | 全教職員 | 2年 | ○小グループに分かれての事例分析，全体協議 ・資料「教職員による不祥事の根絶（セクハラ防止）」等 |
| | 12 ○飲酒運転 ・飲酒運転未然防止についての事例研修 | 全教職員 | 3年 | ○小グループに分かれての事例分析，全体協議 ・資料「教職員による不祥事の根絶（飲酒運転防止）」等 |
| 3 学 期 | 1 ○保護者対応 ・クレーム的な保護者の訴えについての事例研修 | 全教職員 | 4年 | ○小グループに分かれての事例分析，全体協議 ・資料「自作資料」等 |
| | 2 ○不適切な指導 ・自分の指導の在り方を見直す事例研修 | 全教職員 | 5年 | ○小グループに分かれての事例分析，全体協議 ・資料「自作資料」等 |
| | 3 ○安全配慮義務違反 ・安全配慮義務違反についての事例研修 | 全教職員 | 6年 | ○小グループに分かれての協議，全体協議 ・資料「自作資料」等 |

